



昭和八年七月拾八日

月 毎 行發日五廿・日 拾

購讀料 廣告料 發行所 印刷所 印刷部 印刷費 印刷部 印刷費

無題言

平塚高女 五十嵐米八郎

朝鮮京城で催された高等女學校長會議の議決に基き、先般高等女學校長協會では各府縣の地方理事を集めて、教育者の身分保障に就いての對策

望してをつた高等女學校制度改正の方は、高等女學校令から高等科を分離することに故障を生じたため改正案は既に完成してゐないが、今猶ほ實施に至らないのは遺憾の至りである。又教育者の身分保障と校長内申權行使程度狀況を重ねたが、教育者の身分保障については、教育者の任免が政黨派に累されるとか或は權力者の爲めに左右せられぬように分限委員會を設けて、その決議を重んずることにすべしなどの意見も出で、これに對する各府縣の實情等を一々聴取し、また府縣によつては教育者に對し停年制を内規しあるところもあるが、其の年齢に各々相違があり不便であるから一層全國的統一の停年制を作つた方がよいであらうなどの意見もあつた。併しこれは軍人など、異つて、寧ろ精神年齢を尊ぶべきもので教育者に對しては不必要であるとして單に意見だけに止め先きに總會によつて議決された高等女學校制度改正の件と教育者の身分保障、校長の内申權等を法規の中に含めて、一層力強きものにして之を文部大臣に、また同じく總會で議決になつた朝鮮、滿洲に女子高等教育機關を設置するの件を拓務大臣に各々陳情することにして即日提出したのである。

文部省に行つては次官、局長諸公等御列席の上要望するところを委員から聴取せられたが……さて吾々の多年翹

にされるのは氣の毒な次第である、朝鮮に於て男子の専門學校は十五校あるのに對し、女子の高等教育機關が悉無であるのは心細い。總督府に對し速かに要望の趣旨を申傳へて實現されるように盡力するとして五分刻頭を幾分傾けがちの熱心な御世話可なり長時間に亘つての事であつた。

植民地教育

拓務大臣は蕭洒な官邸に一行を迎へ、吾等要望の件を熱心に聴取し、且つ植民地教育を視察して感じた和蘭政府の蘭領東印度に對する教育政策である。彼が、三百年來の傳統方針である採取主義、本國本位政策を捨て、近年文化的、道義的政策の下にジャバ土人の教育を促進し、到るところの村々にも教育の方面は進歩してゐる、特に近年著しく進歩した、併し讀本などは一向彼の特殊性も發揮されてゐるが、その實土人の來り學ぶに任せて義務教育として強いる事はせず。中等教育以上の機關も設けられてはあつたが、これは和蘭本國の代辯となる官吏を養成する目的を以つて土人を教育するためである。又言語風俗習慣宗教等を大に尊重して本國のそれを強要することをしない、大體に和蘭は産業開發に重きを置き、ジャバ人の經濟狀態の改善と發達を圖つて本國の經濟を豊かにすることが自他共に幸福に導くものと考へて居る。従つてジャバ土人の教育を見る

の健康は國力發展の上から眞に慶賀すべきことである。どうか單に少數の選手養成にのみ没頭しないで、體育其物の普通化合理化を圖り、保健衛生に銀鍊に各方面に向つて十分なる考慮を遂げ益々健全なる女子體育の向上發展を望むものである。

先般體育聯盟主催で、縣下中等學校體育大會女子部球技會が縣立第一高女で華々しく開催された、當日の二十四校八百三十八名の元氣な選手たち、各校多數の應援團のうち、折柄の酷熱風塵を物ともせず、汗みどろになつての眞剣の競技振りは、誠に非常時にふさはしい忍苦健闘の大會であつた、今回新に参加した學校も三四校あつて新進のもの程概して成績の著しかつたことは衆目を引いたことである。

選手制度に就いては種々な非難もあるが、もと運動は熱である、熱さへあれば運動は自然と盛んになつてくる。此の種の催には經費、時間、勉勵などの點にいろいろの故障があるかも知れないが、是非とも年一、二回は開いて青年男女の意氣の軒昂を示し運動の熱を高め、こゝから出發して運動の普通化、合理化さては不健康者の養護にまで及ぶようにしたいものである。

女子の體育

が近年著しく進歩向上した事は一般に認められることである。その體格といひ、體力といひ、技術といひ、男子に遜色なき迄に進んだことは我々女子教育に従事するものも意を強うするところである。現に女學校程度で會合もまた選手制度も恐らう弊害も非難もないであらう運動精神の發揮と團體訓練とが主要な目的である上、關係者一同は開會から閉會までそれ相當の覺悟がなくてはならない、愈々閉會間際になつ

ない、女學校での家事裁縫音ひの無いように問題の生じないようにつとむべきであるが、若し事の生じた場合、問題の起つた場、合如何なる態度を執るべきであらうか。

校内の出來事は學校で全責任を負ふことは固より當然であるが責任云々よりは、これらに對して如何に善所すべきか、如何に教育的に解決すべきかを先づ十分考究すべきである。

世間の常として眠つてゐる學校でも平穩でさへあれば評判は満點である、若し事のあつた場合は昨日の優良學校も條々教育力が低下したものと之がやがや攻撃の標的となす、之がやがや消極主義に傾き、向安きをぬすむで、表面を糊塗粉飾する者を起しやすくして行くのであらう。

高等女學校の教育に従事する者

高等女學校の教育に従事すること前後十四年となるが、年を重ねるに従つて女子教育は愈々六つがしくなつて來る、今日世間ではいろいろの問題や出來事が次々次ぎに起つて、日々の新聞紙を賑はして、讀者の神經を極度に失はしてゐる。今月になつてからも青年男女の自殺、家出、母子心中、恢我死日射病思想轉向と殆ど目の廻る程である。

無事平穩であり樂園であらねばならぬ管の學校も、此の社會の流れに浮んでをり、家庭の境遇、環境、個性能力、體格等の異なる未成品の多くを一個所に集めて教授、訓練、養護を施すには完成への道程にある場所であつて見れば全く事件や問題が起らないとは斷言し得ない。尊い人の子を預つた以上平素細心の注意と努力とを拂つて校内に間違

ひの無いように問題の生じないようにつとむべきであるが、若し事の生じた場合、問題の起つた場、合如何なる態度を執るべきであらうか。校内の出來事は學校で全責任を負ふことは固より當然であるが責任云々よりは、これらに對して如何に善所すべきか、如何に教育的に解決すべきかを先づ十分考究すべきである。



宗教と教育の關係

(二)

壽山良海

四、教育といはるは文字、五十音

元來いはるは文字は弘法大師が釋尊一代最後説き給ふた涅槃經の四句の偈を日本風に色丹散

いろはにほへとちりぬるを
我世誰常
わかよたれぞつねならむ
有爲 奥山 今日 越
うゐのおくやまけふこえて
浅夢 醉

あさきめゆみじぬひもせす
前の表に示されてゐる通り、諸行とて天地萬象一切のものは無常とて變化してゐる。何ぞ變化するか、それは生じた、減じたりする、差別界の現象であるからであります。

そこで、現象差別の觀念を滅し已て、寂滅とて變化なき萬象の本體を體得すれば、生滅の世界そのまゝに、不生、不滅の本體を體得するから、これが永遠の生命で唯一の大樂であるとの意味であります。

これを日本の七五調に翻譯すると前表の通り四十七字のいろは假名と成るのであります。

此いろはの意味を吟味して見ますと、世界觀、死生觀、等人生の根本問題の解決が精算せられてゐるのであります。

第二には、日本の言語、及び日本の會話、日本の國文國語は皆このいろは假名が基礎と成つておられますから、要するに、日本の國字、國音を四十七字に統制せられたものであります。

第三には、七五調の新歌の御手本を示されたのである。元來日本の歌の世界は古事記、日本記の古より、五七調の連続でありまして、隨て萬葉

和譯せられ、五十音は悉曇の發音原理から譯せられたもので、いろはの如きは三方から眺めることが出来るのであります。第一は大乗佛敎の哲理を平易にかみくだいて示されたのである。即ち

此四句涅槃經ノ眼目
諸行、無常

是生滅ノ法
生滅マレバ

寂滅ノ爲メ
寂滅マレバ

我世誰常
わかよたれぞつねならむ

有爲 奥山 今日 越
うゐのおくやまけふこえて

浅夢 醉
あさきめゆみじぬひもせす

前の表に示されてゐる通り、諸行とて天地萬象一切のものは無常とて變化してゐる。

何ぞ變化するか、それは生じた、減じたりする、差別界の現象であるからであります。

そこで、現象差別の觀念を滅し已て、寂滅とて變化なき萬象の本體を體得すれば、生滅の世界そのまゝに、不生、不滅の本體を體得するから、これが永遠の生命で唯一の大樂であるとの意味であります。

これを日本の七五調に翻譯すると前表の通り四十七字のいろは假名と成るのであります。

此いろはの意味を吟味して見ますと、世界觀、死生觀、等人生の根本問題の解決が精算せられてゐるのであります。

第二には、日本の言語、及び日本の會話、日本の國文國語は皆このいろは假名が基礎と成つておられますから、要するに、日本の國字、國音を四十七字に統制せられたものであります。

第三には、七五調の新歌の御手本を示されたのである。元來日本の歌の世界は古事記、日本記の古より、五七調の連続でありまして、隨て萬葉

和譯せられ、五十音は悉曇の發音原理から譯せられたもので、いろはの如きは三方から眺めることが出来るのであります。第一は大乗佛敎の哲理を平易にかみくだいて示されたのである。即ち

此四句涅槃經ノ眼目
諸行、無常

是生滅ノ法
生滅マレバ

寂滅ノ爲メ
寂滅マレバ

五、過去に於ける教育と宗教の關係

佛敎は印度佛敎を解脱して、和の鎮護國家を標示してゐるからであります。

我國でも、商業の始まりは、大和の三輪の市にあると云はれ、各國ともさう云ふ傾きがあります。即ち宗教と經濟の提携が見出されます。由來教育と云ふ語は孟子に見えてゐるのが初めてであつて、我國で古代は別に教育と云ふ文字はない。昔は宗教以外に別に教育と云ふやうなことはない。我が國民精神の基礎たる忠孝一致の思想は祖先崇拜を勧め

學童保健の強調

愛甲郡厚木小學校校長
横溝 正 鼎

非常になつて來た如き、吾等の學ぶべき部面が決して少くないのである。我が國に於て今後の優勝は國民體格の健康が、實に其の鍵を握るものであるとの目標のもとに、近時急激の發達であつて、最近英國は虚弱兒童救濟の一手段として、肝油に支出したる金額が一ヶ年三千萬圓に達した。又地方税中に學童の給食費を加へてゐる所もあつて、其の學童保健の高潮は、各種の施設經營に、系統的、組織的のプランとなつて現はれて來たのは事實である。今其の一例を擧げるならば、夏季休暇の如き多くは地理的環境を利用して、或は白砂青松の臨海に、或は翠色滴る如き林間に、養護施設は遺憾なく企てられ、其の常設的設備を有する所謂開放學校も各地に普及されて來た。又小學校内に特別學級として、開放學級、養護學級、戶外學級、給食學級等が

非常に多くなつて來た如き、吾等の學ぶべき部面が決して少くないのである。我が國に於て今後の優勝は國民體格の健康が、實に其の鍵を握るものであるとの目標のもとに、近時急激の發達であつて、最近英國は虚弱兒童救濟の一手段として、肝油に支出したる金額が一ヶ年三千萬圓に達した。又地方税中に學童の給食費を加へてゐる所もあつて、其の學童保健の高潮は、各種の施設經營に、系統的、組織的のプランとなつて現はれて來たのは事實である。今其の一例を擧げるならば、夏季休暇の如き多くは地理的環境を利用して、或は白砂青松の臨海に、或は翠色滴る如き林間に、養護施設は遺憾なく企てられ、其の常設的設備を有する所謂開放學校も各地に普及されて來た。又小學校内に特別學級として、開放學級、養護學級、戶外學級、給食學級等が

非常に多くなつて來た如き、吾等の學ぶべき部面が決して少くないのである。我が國に於て今後の優勝は國民體格の健康が、實に其の鍵を握るものであるとの目標のもとに、近時急激の發達であつて、最近英國は虚弱兒童救濟の一手段として、肝油に支出したる金額が一ヶ年三千萬圓に達した。又地方税中に學童の給食費を加へてゐる所もあつて、其の學童保健の高潮は、各種の施設經營に、系統的、組織的のプランとなつて現はれて來たのは事實である。今其の一例を擧げるならば、夏季休暇の如き多くは地理的環境を利用して、或は白砂青松の臨海に、或は翠色滴る如き林間に、養護施設は遺憾なく企てられ、其の常設的設備を有する所謂開放學校も各地に普及されて來た。又小學校内に特別學級として、開放學級、養護學級、戶外學級、給食學級等が

非常に多くなつて來た如き、吾等の學ぶべき部面が決して少くないのである。我が國に於て今後の優勝は國民體格の健康が、實に其の鍵を握るものであるとの目標のもとに、近時急激の發達であつて、最近英國は虚弱兒童救濟の一手段として、肝油に支出したる金額が一ヶ年三千萬圓に達した。又地方税中に學童の給食費を加へてゐる所もあつて、其の學童保健の高潮は、各種の施設經營に、系統的、組織的のプランとなつて現はれて來たのは事實である。今其の一例を擧げるならば、夏季休暇の如き多くは地理的環境を利用して、或は白砂青松の臨海に、或は翠色滴る如き林間に、養護施設は遺憾なく企てられ、其の常設的設備を有する所謂開放學校も各地に普及されて來た。又小學校内に特別學級として、開放學級、養護學級、戶外學級、給食學級等が

至道の法なり」とか「佛のま

さぬ時には父母を佛と思つて崇め奉れ」とか「一國の國王は十善の御位と崇めよ」とか兩親や、國王に對しては絶對的權威を持たせよとありまして、斯くして、神、儒、佛の三つのものが提携して國民思想を涵養して來たのであります。故に日本文化の創造者たる聖徳太子の憲法本紀に云

深くしおくこと。

七、身體検査の日数を多くして常に結果の處理に遺憾なからしむること。

八、卒業後の體育衛生に注意せしむること等

以上述べたが終りに一言するに健全なる精神は健全なる身體に宿るといふ格言は陳腐平凡の如くして、實は極めて清新なる千古不朽の金言である、この身心密接なる關係即ち肉體の健康は直ちに其の精神に影響すると同時に、精神状態も直ちに其の肉體に反響することの多きを考へ、深甚の注意を拂ふべきことである。近時の世相動もすれば浮華輕薄に傾き且つ不安動搖も聞かざる國民思想の如きも、身體を極めて強健にして世上幾多の難關に出遇ふも泰然自若、不撓不屈、其の措置を誤らずして眞にフェアプレーの道を歩歩し得るもの、主として身體健全、思想堅實なるものによつてよくこれを爲し得ることを思ふ時、身を教職におく者、先づ何事をおいても、この保健問題に最善の努力をなすべきである

一、體育衛生に關する知識の一般をより強く授けること。

二、兒童をして學校體育と衛生の如何に必要にして如何に重要性があるかと

三、兒童各自の體質體格を十分考慮して、出来るだけ練習をさせ、學習や、運動(其の發達に應じた體育運動を以て心身を鍛錬し)さては掃除の細部に至るまで、其の分量を定めること、特に各自の體温に注意し、又スポーツには格別の留意をなすこと。

四、體育衛生は實行するに於て初め其の價値があるのを置き、又其の結果をよく觀察させること。

五、體育衛生は絶えざる訓練によつて、其の實績は現れるものであるから、日常の生活と連絡して、趣味より進んで習慣にまで導くこと。

六、家庭との聯絡を密にし、兒童の學習、運動、榮養と考へるものである。

太子命、群卿、曰、正、政、在、學

太子命、群卿、曰、正、政、在、學、學問之本、儒釋神也。此是三法、天極自有、而非、人造之私則、道、皇政、治、國家、正、人情、善、黎民、也。雖然、通、其一、者、以、不、知、故、非、其他、互、誹、謗、交、嫉、妬、學、還、爲、法、還、爲、妄、是、破、聖、遊、政、大、罪、也。不、如、無、學、遊、直、枉、

佛敎三寶即ち佛敎の信仰

加味せねば教育の意義は徹底しないといふ訓誡せられてゐます。是等の思想を受け繼いで高僧は普く全國を漫遊して説法教育し、一方には弘法大師がいろは文字や、五十音の假名を製作して教育、宗教の普及を容易ならしめられたり、教育と宗教は一味乳水の状態でありました。勿論平安朝時代の政府は大學寮を設け、諸國には國學を置き、中流以上のものは弘法大師とか、勸學院などで學問しましたが、一般的のものではありません。その中で前述の通り、弘法大師は民衆的、大衆的の綜藝種智院を設立して敎化の道を開かれたのであります。然るに平安朝の政治はだん／＼に虫がつき、藤原氏も衰へ、世は源平の戦ひと成り、次で鎌倉時代には、大衆も、國學も、私學も悉く影を消し、學問教育のことは僧侶のみの仕事と成りましたので、心あつて學問せんとするものには、皆寺に入らねば成らぬ。寺に入つて教育を受けたから寺子屋と云ふものが出来た。お寺で教育の仕事をし宗教と教育と一緒になり成りました。然るに徳川の時代に成りますと、文教復興時代でありまして、教育と云へば四書、五經、左傳、國語史記漢書で全く支那の學問でありまして、佛敎とは全く絶縁したかのやうに見えますが、武士以下のものは、實語經、童子經をはじめ、往來もので多くは佛敎趣味の教育を受け來たのであります。

以上如く、佛敎と教育とが密接な關係を持つて來たわけは、教育が立派な人間を作らうとする目的と、佛敎が人に安心を與へ、生活をして統一あらしめんとする目的とが同じ方向に向つてゐるからであります。(つづく)



金澤文庫

金澤文庫の活動に就て (續き)

鎌倉時代の女房達の修養 (下) 金澤文庫長 關 靖

新史料から見たら

文庫発見の消息を通じて見たる所の女房修養の方面は大抵讀書と手習であるがその努力は、中々男子にも負けぬ位である事が分る。第一の消息は既に一度前に掲げたものであるが、女房修養に關しては大切なものだから再出する。

先日屬明忍御房南殿御方源氏初十帖令申出候き御明忍御房御他行候らん三間進御邊候可令返進候候乎彼次十帖付此使可令申出之由思給候間披露候者本意候也恐々謹言、南殿夫人の讀書に關するものである。

(前略)いせ物かたり山と物かたり山とに候しとおほえ候一つ、給はり候て中かきし候てまいらせ候へ候(後略)

伊勢物語、大和物語が貴方にあつた筈だ、一帖づゝいただいて、申書きして差上げよといふ意味であるが、申書きまでして貰つて讀むといふ事は、中々熱心なものである。

枕草子たまはり候はんすらんうれしく候かまへてたまはりたく候

さころも人のみたり候時にたつね候へとも候はす候かまへて、御たつねにて給はり候へく候これにもちて候しを人にまいらせて候へはしらせ

つて知る事が出来る。(前略)六まいにはまんなかちにかゝせさせをほしませ候て給はり候へそのたちのほしかり候ふその事はをかゝせさせをほしませ候て給はり候へむと申させ候へ候このよしを申給へあなかし(後略)

御草子これにてうつつさせ候程によくもかき候はぬ物にかゝせて候へはかやうすたなけに候此御やうにも候へくるしかるまじ候は、かきかきしてさせまいらせ候へきよし昨日の文に申て候し御返事のさらなく候いかに候やらん人にかゝせと候つらんと候けるやらん心もたなく候候此御返事うけたまはるへ候

書寫の依頼を受けて、この位の程度でよければ、全部書き終らせてしまふか、御意見はいかゞかといふ問合せに對して、何の返事もないので、更にその返事を促したものである。

次に女房の手習も中々盛んであつたらしい。之に關する消息を一二擧げる事にする。

(前略)さてて手二くわんたまはり候ぬもしさりぬへく候は、と思候てれうしをうたせにつかはして候へともいまたいてき候はす候それこれにはまさり候ましく候なを、いつれもよにうつくしけにさふらへは返々よろこひ入て候(後略)

手本を書いて貰ふ考で、裝潢に料紙を打たせにやつて、まだそれが出来上らない内に手本が出来て届いたので、非常喜んで書いたものらしい。料紙を使ふ時に、一々打たせ

つて知る事が出来る。(前略)六まいにはまんなかちにかゝせさせをほしませ候て給はり候へそのたちのほしかり候ふその事はをかゝせさせをほしませ候て給はり候へむと申させ候へ候このよしを申給へあなかし(後略)

本縣教育會

講習會日割及參考書

小正ノ部

- 一、公民科 八月一日より七日迄
- 二、修身科 八月八日より十四日迄
- 三、國語漢文科 八月十六日より二十日迄

尋正ノ部

- 一、公民科 八月一日より八月二十七日迄
- 二、修身科 八月二十八日より九月四日迄
- 三、國語漢文科 八月二十八日より九月四日迄

音楽科 同 二十七日迄の間に於て十四日間

參考書

- 一、伊勢物語
- 二、大和物語
- 三、枕草子
- 四、源氏物語
- 五、新訂尋常小學唱歌一六迄
- 六、新各科教授法綱要
- 七、師範學校樂典教科書一
- 八、同學校管理法綱要
- 九、共益商社編オルガン教本一

武相俳壇募集

八月分募集

- 一、課題 水泳(およぎ) 通題 五句吐
- 二、選者 百目紅
- 三、發表 太眞堂滄洲宗匠
- 四、賞紙 八月二十五日發行本紙上
- 五、宛所 川崎市役所學事課又ハ川崎市下並木六八 井汲滄洲宛

教育理想に悩む

一 教員

一教員私が今初等教育の御大將方にかゝりたいことは、どの人間に児童を教育すべきかと云ふ問題である。こんな質問をしたら、御大將方は憤然色をなしてお叱りになるかも知れないが、實際の所心から児童の味方になり児童の社會生活を安全にしてやらうと思ふならば、こんな問題に思ひあたるとは當然すぎる程當然であると思ふ。

私は先づ現代社會を所與として概括することにする。そしてその所與は、根底から表面まで知られ切つてゐるとする。即ち隠された何物もないとする。それらをそのまゝの姿に於いて眺めながら、児童をこの社會に適應するように教育して行くべきであるか、それとも、もつと進んで行くべき世界を目標として教育して行くべきであるか。

この兩者に適應する人間にして行くのがよいのであらうが、それは主義のない、今の〇〇界のやうな人間に仕上げることに於いて、結局私達の良心的な要求は満足してられない。滿洲問題など抽出する時の表面的な、餘所行きの精神發表がどの程度か、人心に不測に植付けられてゐるか私には分らない。

世に共同社會と云ふ。併しそれが現實的に何を意味してゐるか。學校では比重的に二、或は三の液體の中で泳がせておいて、卒業するなり児童は本來の水、あるがまゝの社會の水の中へ突込まれるのである。その中で水泳法に長じてゐる者の若干は、苦みながらもその水の中で水泳法を體得するが、大部分はこのうすい水に溺れて死んでしまふ。

こゝに於いて若し教育の理想が現代社會に適應する人間を要求してゐるならば、現代の教育は改められなければならない。現代社會に適應する人間たらしめんとするならば、先づ社會が改められて、こんな教育を受けた者をして、敗殘の憂目に逢はしめないよにすることが肝要である。勿論教育の目的は、人間を作ること、最後のそれとしてであるが、それを方法論的にみればどんな人間をつくるかがよいのかとの最初の問題に逢着せざるを得ない。

一等責任のないやうな方は、知らない字を教へ、與へられた教材を



河邊先生を偲ぶ



追悼座談會

教育素描同人主催 於新興俱樂部

(鈴木) 今一つは河邊先生の子女さんのごことあります。

私が附屬の教生をして居る時でありました。...

もありません。それから先生に「會長の娘」の歌を教はりました。

のであります。これははりました。...

隙もなかつた譯であります。...

私の考へとしては研究授業と云ふ様な事は、...

衛生研究協議會 縣主催衛生研究協議會は、七月四日三浦郡三浦高等小學校にて開催、...

「おれ、危い方に引かゝつてはいけな

「宮崎」私は初めから卒業するまで御厄介になつた方でありませう。

「清水」私は卒業後大磯の小學校に赴任したのであります。

「大谷」今日河邊先生の追悼座談會があることは兼ねて承知して居たのであります。

「井出」今夕は故河邊先生のベターハウフとしての奥様にいろいろとお聞きしたいと思つて居りますが、...

「科」 唱歌遊戯 家事裁縫 神奈川縣女子師範學校

縣下女教員諸姉の奮つて入會せらるべき今夏二つの講習會 (1)夏季講習會

科 家事 中郡大磯小學校 講師 古賀留女氏

科 小學校教材の榮養料理の實習 榮養研究所部長 杉本好一氏

科 申請所及締切 自八月五日 三日間 至八月七日

科 申請所及締切 自八月二十日 四日間 至八月二十三日

科 尋常小學校裁縫新教授書について 東京女子高等師範學校教授 成田順氏

科 小學校に於ける遊戯の實際 神奈川縣女子師範學校教授 濱田正行氏

科 申請所及締切 自八月二十日 四日間 至八月二十三日

神奈川縣女子師範學校教科研究會 神奈川縣女子師範學校 同窓會

教育の綜合的大觀を築かんとする

小田原第一小學校 唱歌科巡回指導研究會

萬里の海波をのせた磯の濱風は忍草が風鈴を驚かし、暮目に打水の門口浪花に御神燈、明るい音に旅人の財布の底をはたかせ梅千名産に梅半葉、これはしたり己らが在所の姉御が小田原は縁も昔の御城下町も今は浴客の出入りに繁けき玄關さきは、流石に小田原は小瀧酒りした小都會である。

小學校は第一が星野増藏君、第二が佐藤喜作君、第三が久野春光君、何れも劣らぬ人格、謙遜、閑雅、手廻り、老練、下敷の猛者、捕り水の魚の交りも浅からず、小田原の教育は校長其人を得たことに於いて尤も恵まれてを。

お城の濠に架けられた朱塗りのみ橋、石疊高く秀でて、暮蒼たる幾百の老松の間に隠れる数種の殿堂こそはそれ何れも學校である。その上後北條氏が覇を鳴らした名城は、禾黍や狐窟とならず、地衣青苔の間に英雄の面影を残して偉人尊徳の靈を祀れる二宮神社さへある。

吾等の児童はこの絶好の環境に恵まれてをるのである。城跡と二宮神社と學校とを忘れてはなるまい。

七月十日午前八時から第一小學校の唱歌研究會が開かれた、參觀人は橋本、都筑、平塚の遠方、近くは同郡内の各小學校から約七八十名の來會あり、甚だ盛會であつた。

先づ以つてお断りして置くものは星野校長と唱歌、餘りにも有名なだけ自發的に請合つたものと早合點してはならぬ事である、當日の實地教授者は尋一上原級「噴水」園見級「砂あそび」尋三長谷川級「虹」尋五本多級「風鈴」高田級「風鈴」尋六宮田級「日本三景」熊澤級「風」尋二菊川級「金魚」二階堂級「蟬」尋四岩本級「お手玉」高津級「夏野」高二高瀬級「月見草」等であつた。

月岡指導員の御講評によると、各級を通じて、一、教案が立派に立てられてあつた、二、内容形式何れからも準備が行届いてゐた、三、音程練習掛圖が系統的に研究されてある、四、系統的唱歌教育の

星野校長と教育方針

星野校長の挨拶は職員に同情を寄せられた極めて謙抑の者であつたが、氏の當席に於いて高調された綜合的教育説は頗る自信強きものであつた。即ち特殊教科偏重打破の意味に於いて往々一教科のみの徹底に熱中する餘り、發表會に於いても殊更優秀な學級や、教員を選んで賣名的看板を掲ぐるが如き事なく、平素から一員全科主義を實行し、交換授業などは絶対に許容せず、随つて唱歌科の不得手な指導と雖も本科に對する正しい認識と音楽の好愛者となりて力不足ながらも普通の地平線に迄技能の習練をして、かれと謂ふのである。

畢竟人格教育たる初等教育は教師の全人格が全科を通じて流るゝ處に陶冶の生命があると謂ふのであるらしく、

此は現在の弊害に超越した近世教育の新思潮を汲む者として頗る吾人の共鳴を持ち得る處である。

かうなつて來ては一藝一能に長じたからと俺は良教師で候ととりすまして居られない一員全科主義のためには修養に修養を積まなければなるまい。

世間も亦、あの學校は何がいかにが、いかに低級な觀方許をしても居られまい。吾等はこの教育の綜合觀の大成を期待して止まないものである。

鎌倉郡教育書道會 第一回展覽會規程

一、會期 昭和八年八月二十六日(土曜)より二十七日(日曜)迄

一、會場 鎌倉尋常高等小學校

一、出品科目

一般部(二種) 條幅、短冊

少年部(鎌倉郡内小、中等學校)

半紙縦書、題材任意、學年明記

(但し一人一枚限り)

一校分まとめて一枚の臺紙に貼付し陳列に便なるやうに裝潢すること

一、出品料

一般部 一點につき參拾錢(假令代會場設備費等に充つ)

少年部 無料

送金は必ず小爲替によること

一、賞品

一般部 上等美術置時計、推賞、兩如、硯、金、參圓、金、壹圓、二十名

少年部

一等 文房具箱入一揃及賞狀

二等 上等硯箱及賞狀

三等 特製硯箱及賞狀

四等 美麗文筆及賞狀

五等 筆巻すだれ賞狀

賞狀 百名

一、出品の切期日 八月二十日

一、届先 神奈川縣鎌倉郡小町四三〇 川島桂山方

贈を願ふ

主催 鎌倉郡教育書道會

後援 鎌倉郡教育會

日本書道學院 講習會

一、會期 自昭和八年八月四日(土曜)より十日(木曜)迄

一、會場 東京府東京市小石川區同心町小石川高等小學校(電竹早町停車場前)

一、講師 新書道三重法創定者 南嶺散人 佐藤 藤松

一、科目 本書道理論講義、草假名篆隸及日本書體の正筆並實習

一、會費 講習料貳圓、講習用品(左肥内譯ノ通)參圓、計金五圓也。

一、申込 住所氏名職業(教職員ハ在勤校名)年齢(男)ヲ添へ東京市小石川區丸山町一番地日本書道學院へ差出スコト(書式別ニ定メズ)會費ヲ收受シタル時ハ會員券(講習中毎日携帶)及講習用品ヲ便宜相渡スモノトス。

一、修了後受講者ノ希望ニ依リ請求アルトキハ其程度ノ證書書ヲ交付スルモノトス

講習日程

第一日 講義一新生面三重法、緣起ト効果。毛筆使用ノ常識。古來運筆ニ七化生アリ何レガ玉體ナルヤヲ知ラザリシ原因。偶然動作ト天赋性質ノ調和ガ自由ノ欲求ニ合流シテ心畫ヲ成スモノト能率激増經費削減等速成ノ價値一石二鳥畫一致ノ收獲。ペン鉛筆ハ無論同一ノ範ニアルコト各種筆法ニヒントヲ與へ一般美術手工ニ生面ヲ啓ケシ經過。從來科學ト呼吸合ニハザリシ經過ノ首肯。呼吸氣合ニハザリシ經過ノ首肯。呼吸氣合ニハザリシ經過ノ首肯。呼吸氣合ニハザリシ經過ノ首肯。呼吸氣合ニハザリシ經過ノ首肯。

第二日 基礎運筆分體實習廿二勢ノ前部

第三日 同續部

第四日 模範實習帳摘出(二十五字ノ内)楷行草實習

第五日 同假名家隸

第六日 結體(廿二範)及扇字統一軌範(標語百五十句)ペン字要諦

第七日 運筆體型書畫一致賞演(四君子其他)書道行歌(十二首ノ内)實演(十語成曲詩等件奏其他)書畫各體展觀席上揮毫茶話會

東京市小石川區丸山町

主催 日本書道學院

ある。又横濱沿革誌慶應三年十二月十五日のところに「愛甲郡荻野村山中藩陣屋へ賊徒數十人亂入セリトノ報横濱ニ達スルヤ直ニ士官村井眞平ニ警衛隊三小隊ヲ付シテ之ヲ追討セシム該地ハ十里部内取締場ナルガ故ナリ」と書いてある。

それも間もなく御維新となつて神奈川府が置かれたので、府はそれを引き繼いで取締に當ることになつた。

即ち府は明治元年七月十七日に次の觸書を出して

神奈川最寄東は六郷川西は酒匂川を限り南北は直徑十里を限神奈川府より取締として肥後藩人數差出巡邏爲致候間其旨相心得云々、翌八月三日府は更に次の觸書を發した。

神奈川府最寄東は六郷川西は酒匂川を限り南北は直徑十里を限り神奈川府より巡邏爲致候警衛隊のものは別紙の袖印相用候間其旨相心得肥後藩人數のものと同様若し賊徒共立廻り候は警衛隊巡邏先及注進可請差圖候

右の通り申渡候間其旨相心得部内村々へは最寄宿方並親村より早々通達に及候様可致候

云々

辰八月三日 神奈川府裁判所

神奈川 裁判所

こゝに神奈川府裁判所とあるのが、今の神奈川縣の前身で、始めは横濱裁判所と稱し、この年三月十九日に新に置かれたところである。東久世通禧といふ方が總督に補せられて來任になり、其四月廿日に神奈川奉行所をお取り上げになつた。其日横濱裁判所を神奈川裁判所と改稱されたことであるが、修史局編纂の明治史要には、明かに「六月十七日横濱裁判所ヲ改メテ神奈川府ト爲ス」と出てゐる。果して何れによるべきであるか、識者の一考を煩はしたいと思ふ。序に一言注釋を加へて置かう。當時裁判所とはいふたが、たゞ聽訟斷獄をやつたばかりではない、一般の行政も執り行つたので、いはゞ民政署ともいふべき官廳であつたのである。

總督の東久世さんは、六月十七日に横濱裁判所が神奈川府と改まると同時に、初代の知事(後神奈川縣知事)になられた

何に、神奈川縣廳編纂の『吾等の神奈川縣』には歴代知事の筆頭に、明治四年八月、陸奥宗光、と掲げてあるつて、それはそらだ明治四年縣に廢置が行はれたからだ。それに間違ひではない。即ち東久世さんは舊神奈川縣初代の知事、陸奥さんは新神奈川縣初代の知事である。尙委しく云へば陸奥さんは四年の八月に舊神奈川縣の知事と爲り、同年十一月改めて新神奈川縣長官になられたのだ。

東久世家は、勤王七卿の中に數へられ、通禧と云ふ人は通禧の子として天保四年に生れ、幼名を保丸と言ひ、夙く父と別れ母の教育を受けられ、九歳にして宮中に出仕し、餘暇をもつて書を読み、數年の間に禁中の藏書を讀破されたと云ふ程向學の志厚かつた人で、安政文久の際には同志の少壯公卿と尊王討幕論を主唱され、之が爲めに幕府の嫌忌を蒙つて文久三年八月に三條實美等と共に七人、京師を脱して長州に入られた、後筑前に抵られ、太宰府に流遇されること五年、明治元年官軍東征に當つて參謀として、嘉彰親王に從つて偉功のあつた人で、神奈川縣知事から、開拓長官、侍從長、元老院議員、に轉ぜられ、後に明治二十一年樞密顧問官、明治二十三年に帝國議會が開かれて、貴族院副議長、樞密院副議長となられ、伯爵位一位勳一等を賜つた、卿は身を公卿に起し、三世に歴仕し、能く忠誠を竭された、性來多能で詩歌文章を善くせられ、書畫にも長ぜられ、乞ふ人あれば惜まらず揮毫せられたと云ふ事だ、雅號を竹亭と唱へ、至る所で稱揚せられたと云ふのだが相當のものであつたことは想像せられる、明治四十五年八月八十歳で東京に於て薨せられお墓は目黒の長泉寺にある。

こゝでちよつとよりを戻して、話を補足する必要がある、維新の元年正月十日、徳川慶喜征討令と共に舊幕府の領地を直隸とするの布告書が諸道に示され、閏四月二十一日地方を分ちて府、藩、縣となすとの仰出しが下り、五月二十四日には府縣をして舊幕府旗下の士の采邑を管せしむるとの布令を出された。そこで元代官松村忠四郎が知縣事に擧げられて、今般自分儀知縣事被仰付其村々支配いたし候に付今廿九日郷村請取候得其意此觸書村名下令請印早々達留り村より可相返者也

辰七月廿九日 松村忠四郎

其役所は品川にあつたがまだ縣名としてはなかつた蓋し過渡期に於ての一時的知縣事であつたと見える松村は幾程もなく辭職し、古賀一手が代はり、翌年其役所は品川縣と定められた。江川太郎左衛門も亦知縣事に擧げられて、同様元の支配所(同前)を支配した、こんな経緯を経て八月廿五日夫等の支配地は神奈川府に移管されたのである。